

議第65号

市道路線の認定について

道路法第8条第1項の規定により、次のとおり市道路線の認定をする。

市道路線認定調書

整理 番号	路線名	起	点	重要な 経過地	路線延長 メートル
		終	点		
①	文教町二丁目 17号線	三島市文教町二丁目 3700 - 11		—	165.58
		三島市文教町二丁目 3700 - 21			
②	沢地 51号線	三島市沢地 27 - 4		—	106.90
		三島市沢地 29 - 2			

平成25年11月26日提出

三島市長 豊岡 武士